

9月6日

○議長（玉利道満君） ただいまから平成24年第3回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（玉利道満君） 本日の会議を開きます。
(午前10時00分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、川原林晃議員と森川和美議員を指名します。

○議長（玉利道満君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から10月12日までの37日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から10月12日までの37日間と決定しました。
会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議員辞職の件について、8月30日、新福愛子議員より、議員辞職願いが提出されました。同日付でそれを受理し、許可いたしましたので、ご報告いたします。

市長より、地方自治法第80条第1項の規定により、専決処分した報告書、報告第16号 損害賠償の額の決定、平成24年度始良市一般会計補正予算（第9号）及び（第10号）の専決処分についての報告書が提出されております。お目通しください。

市監査委員会からは、例月の現金出納検査の結果報告書、5月から8月が提出されております。
また、平成24年度4月例月現金出納検査結果報告の訂正について、差しかえ依頼が来ております。
8月30日、議会運営委員会前までに提出された請願等は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。

視察の受け入れについて、8月6日、大阪府松原市議会、8月31日、広島県呉市議会、9月3日、大阪府門真市議会より研修の受け入れを行っております。

議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。
これで諸般の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） 日程第4、報告第15号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足

比率についてを議題とし、報告を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

報告第15号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づいて算定した始良市の健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

第1の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの指標であります。すべての比率において国が定めた早期健全化基準を下回っております。

次に、第2の資金不足比率につきましては、公営企業会計である水道事業会計外3特別会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものであります。いずれの会計においても国が定めた経営健全化基準を下回っております。このように現在の始良市の財政は、引き続き健全であると認識しておりますが、国内外の経済情勢は依然として不安定な状況が続いており、社会保障関係経費の一層の増加に対応し、県内一暮らしやすいまちづくりを進めていくために、引き続き行財政改革を進めながら健全な財政運営に努めてまいります。

○議長（玉利道満君） ただいま議題になっております報告第15号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告しなければならないもので、認定または議決を要するものではありません。

これで報告を終わります。

○議長（玉利道満君）

日程第5、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第6、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）

日程第7、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）

日程第8、議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）

日程第9、議案第57号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10、議案第58号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）

日程第11、議案第59号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）

日程第12、議案第60号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

及び

日程第13、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）

までの9案件を一括議題とします。

○議長（玉利道満君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君）

登壇

今議会に提案しております議案第53号から議案第61号までにつきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第53号 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件についてご説明申し上げます。

本件は、市内に設置している龍門滝温泉とくすの湯の休館日を別の曜日に設定することにより、利用者の利便性の向上と集客数の増加を図ろうとするものであります。

改正内容は、本年10月1日から、龍門滝温泉の休館日を現行の月曜日から水曜日に変更するものであります。

平成23年度の龍門滝温泉の利用者実績を分析したところ、同施設における1日当たりの平均利用者数が最も少なかった曜日が水曜日であったため、試行的に本年4月から休館日を水曜日に変更して営業しておりました。その結果、増減はあるものの、本年4月から4カ月間の実績を前年同月と比較すると、利用者数は1日平均46人の増で推移しており、休館日を水曜日に変更するほうが利便性は高いと判断いたしました。

したがいまして、市営温泉のより一層の利用促進を図るため、2施設が同一の曜日に休館する現行の規定を一部改正するものであります。

次に、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

今回は消防庁舎建設事業にかかる土地等購入経費、始良公民館の耐震補強及び大規模改修に伴う設計委託料、保険税の負担軽減のための国民健康保険特別会計への繰出金、大雨などによる災害復旧事業に要する経費などのほか、社会資本整備総合交付金事業などの国・県補助事業の事業費及び補助金額の変更に伴う所要の経費並びに給料、共済費等人件費にかかる補正予算などを計上いたしました。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

なお、給料、共済費等の人件費の補正につきましては、説明を割愛させていただきます。

まず、総務費関係について申し上げます。27ページの賦課徴収費516万3,000円の追加は、基幹業務系システムの更新に伴う滞納整理システムの改修委託料が主なものであります。

次に、32ページの民生費関係について申し上げます。

障害福祉費1億5,783万9,000円の追加は、障害者自立支援給付費などの扶助費が主なものであります。

33ページの国民健康保険費1億1,176万8,000円の追加は、保険税の負担軽減のための国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金であります。

34ページの社会福祉施設費184万6,000円の追加は、始良高齢者福祉センター温泉設備の修繕料が主なものであります。

36ページの児童福祉総務費4,071万7,000円の追加は、子ども医療扶助費が主なものであります。

37ページの大楠ちびっこ園費146万3,000円の追加は、0歳児保育の増員に対応するための保育補助者賃金が主なものであります。

次に、40ページの衛生費関係について申し上げます。

予備費2,692万2,000円の追加は、法改正に伴いポリオワクチンの投与が生ワクチンによる集団接種から不活化ワクチンによる個別接種に変わることによる接種委託料及びシステム改修委託料

が主なものであります。

42ページの塵芥処理費142万6,000円の追加は、加治木地区における資源物収集品目の追加及び収集体制の変更に伴う収集関連用品の購入経費並びに目木金不燃物処理場のろ過設備機器の修繕料が主なものであります。

し尿処理費112万7,000円の追加は、日置市からのし尿及び浄化槽汚泥の処理業務委託が、本年3月をもって契約満了となりましたことから、日置市に返還する受託収入金の清算金が主なものであります。

次に、43ページの労働費関係について申し上げます。

労働諸費728万円の追加は、県の緊急雇用基金事業の追加補助を受けて、農道橋の耐震調査を行うものであります。

次に、44ページの農林水産業費関係について申し上げます。

農業振興費579万3,000円の追加は、新規就農者就農奨励金と人・農地プランに位置づけられた就農者を支援するための青年就農給付金が主なものであります。

46ページの治山林道費5,250万円の追加は、林道専用道を開設するふるさとの森再生事業の設計委託料及び工事請負費であります。林業施設費359万円の追加は、さきの梅雨前線豪雨により崩壊したさえずりの森敷地内ののり面を復旧するための工事請負費が主なものであります。

次に、48ページの商工費関係について申し上げます。

商工振興費100万円の追加は、須崎地区公共用地における消火栓設置負担金であり、ヤマエ久野株式会社の事業所建設に伴うものであります。

観光費531万2,000円の追加は、龍門司坂観光駐車場の土地購入費が主なものであります。

次に、土木費関係について申し上げます。51ページの道路維持費675万円の追加は、市道諏訪橋山線の維持工事費であります。

道路新設改良費1,400万円の追加は、木田橋の改良を含む市道岩原本通り線整備工事の地質調査費及び測量設計委託料であります。

橋りょう維持費898万5,000円の追加は、西日本高速道路株式会社からの助成を受けて、加治木地区の高速道路にかかる川畑橋の剥落防止補修委託料及び新生跨線橋の補修工事費であります。

52ページの街路事業費3,871万5,000円の追加は、社会資本整備総合交付金事業としての菅原線整備事業費が主なものであります。

次に、55ページの消防費関係について申し上げます。

常備消防費2,537万2,000円の追加は、消防庁舎建設予定地内の土地及び家屋購入費並びに補償費が主なものであります。

次に、教育費関係について申し上げます。61ページの公民館費975万8,000円の追加は、始良公民館の耐震補強工事及び大規模改修工事のための設計委託料であります。

文化財費109万7,000円の追加は、龍門司古窯横ののり面保護工事予定地において、梅雨前線豪雨の影響で拡大した亀裂の処理に対応する工事請負費が主なものであります。

次に、65ページの災害復旧費関係について申し上げます。

現年耕地災害復旧費5,879万9,000円の追加は、農地及び農業用施設の災害復旧のための委託料及び工事請負費が主なものであります。

現年林道災害復旧費1,000万円の追加は、林道の災害復旧のための工事請負費であります。

66ページの現年土木災害復旧費5,921万3,000円の追加は、市道の災害復旧のための委託料及び工事請負費であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は4億8,331万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は268億1,972万2,000円となります。この財源といたしましては、12ページから22ページまでに掲げてありますように、国庫支出金1億2,062万1,000円、県支出金1億3,617万9,000円、繰入金6,819万円、繰越金4,188万8,000円、市債1億880万円などで対処いたしました。

次に、第2条、7ページの債務負担行為補正について申し上げます。

債務負担行為の追加は、山田地区市営住宅用地取得事業に伴う債務負担で、期間を平成28年度まで、限度額を2億1,943万円とするものであります。

また、債務負担行為の変更は、道路台帳統合整備事業に伴う債務負担で、期間を平成26年度まで延長し、限度額を4,400万円に増額するものであります。

次に、第3条、8ページの地方債補正について申し上げます。

地方債補正につきましては、消防施設整備事業ほか各種事業費の追加及び財源変更等に伴い限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健事業費拠出金及び介護納付金を計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書14ページからの保険給付費関係について申し上げます。

一般被保険者療養給付費4億5,000万円、一般被保険者療養費400万円及び15ページの一般被保険者高額療養費8,000万円の追加は、それぞれの医療費に対する見込み計上であります。

次に、16ページの後期高齢者支援金などの5,404万8,000円の追加、17ページの前期高齢者納付金等171万2,000円の減額、18ページの老人保健事務費拠出金の1万2,000円の減額及び19ページの介護納付金の3,115万6,000円の追加は、それぞれ平成24年度の納付額等の決定による計上であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は6億1,746万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は89億8,546万8,000円となります。この財源といたしましては、6ページから13ページまでに掲げてありますように、国民健康保険税1億1,870万円、国庫支出金1億2,502万4,000円、前期高齢者交付金1億4,987万8,000円、県支出金6,696万2,000円、繰入金1億1,000万円、繰越金6,190万4,000円などで対処いたしました。

次に、議案第56号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、総務費について計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。お手元の予算書6ページの総務費の一般管理費80万1,000円の減額は、退職手当組合費の負担率変更によるものであります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は80万1,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は、8,619万9,000円となります。この財源といたしましては、5ページに掲げてありま

すように、繰越金80万1,000円の減額で対処いたしました。

次に、議案第57号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度分の実績精算が主なものであります。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。お手元の予算書7ページの総務費関係について申し上げます。

一般管理費157万5,000円の追加は、後期高齢者医療専用端末購入費であります。

次に、8ページの後期高齢者医療広域連合納付金279万6,000円の追加は、平成23年度実績精算に基づく後期高齢者医療広域連合への保険料及び延滞金負担金であります。

次に、9ページの諸支出金の一般会計繰出金1,438万4,000円の追加は、平成23年度実績精算に基づく一般会計への返還金であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、補正総額は1,875万5,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、8億7,775万5,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから6ページに掲げてありますように、繰入金157万5,000円及び繰越金1,718万円に対処いたしました。

次に、議案第58号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、翌年度精算方式に基づく、国・県負担金等の精算返納に必要な経費などを計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。お手元の予算書10ページの諸支出金関係について申し上げます。

償還金1億13万3,000円の追加は、翌年度精算方式に基づく国・県負担金等の精算返納金であります。

11ページの一般会計繰出金4,933万9,000円の追加も同じく翌年度精算方式に基づく市負担金及び管理費の精算返納金であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、これらの補正総額は1億5,062万2,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は54億8,346万5,000円となります。この財源といたしましては、5ページから7ページまでに掲げてありますように、県支出金4,860万8,000円、繰越金9,722万8,000円及び諸収入478万6,000円に対処いたしました。

次に、議案第59号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、地域包括支援センターにおける翌年度精算方式に基づく一般会計への精算返納に必要な経費などを計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの諸支出金の一般会計繰出金447万円の追加は、平成23年度歳入歳出決算に伴う返納分の補正であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は447万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,824万円となります。この財源といたしましては、5ページに掲げてありますように、前年度繰越金447万円に対処いたしました。

次に、議案第60号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、簡易水道施設管理費及び飲料水供給施設管理費の修繕料を計上いたしました。

お手元の予算書6ページの簡易水道施設管理費250万円の追加及び7ページの飲料水供給施設管理費58万3,000円の追加は、緊急漏水の修理及び施設機器類の故障等に対処するための修繕料であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は308万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は1億4,443万1,000円となります。この財源といたしましては、5ページに掲げてありますように、繰越金308万3,000円で対処いたしました。

次に、議案第61号 平成24年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、損益勘定において支出を705万9,000円、資本勘定におきましても支出を32万円それぞれ減額補正するものであります。

まず、第2条、収益的収入及び支出について申し上げます。お手元の予算書14ページの水道事業費用は、人事異動等に伴う人件費の不用額を計上いたしました。

次に、第3条、資本的収入及び支出について申し上げます。15ページの資本的支出につきましても、人件費の不用額を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億8,475万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,701万2,000円、当年度分損益勘定留保資金3億6,301万7,000円、減債積立金1億9,472万9,000円で補てんするものであります。

第4条は、今回の補正により減額となる職員給与費の予定額を改めるものであります。

以上、提案いたしております議案9件につきまして、一括してその概要を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま提出案件9件について、提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は20日の会議で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は20日の会議で処理することに決定しました。

○議長（玉利道満君）

日程第14、議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第15、議案第63号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第16、議案第64号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について

日程第17、議案第65号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18、議案第66号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につ

いて

日程第19、議案第67号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第20、議案第68号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21、議案第69号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22、議案第70号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23、議案第71号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24、議案第72号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25、議案第73号 平成23年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

及び

日程第26、議案第74号 平成23年度始良市水道事業会計決算認定について

までの13件を一括議題とします。

○議長（玉利道満君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第62号 平成23年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第74号 平成23年度始良市水道事業会計決算認定についてまでの平成23年度各会計の決算認定の件及び始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての13件につきましては、一括してご説明申し上げます。

各会計の決算につきましては、それぞれ監査委員の審査を受けておりますので、その意見や法令で定める関係資料を添えまして、議会の認定を求めるものであります。

平成23年度の主な事業内容につきましては、別添の主要な施策の成果の説明書に記載しておりますので、ここでは総体的なことにつきまして申し上げます。

平成23年度普通会計の決算状況などから見ました本市の財政状況について申し上げます。財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は90.7%で、前年度より5.9ポイント悪化しております。この主な要因は、扶助費などの経常経費の増加額が市税や地方交付税などの経常一般財源の増加額を上回ったためであります。

次に、実質公債費比率は、12.1%で、前年度より0.5ポイント改善し、また、将来負担比率は72.5%で、前年度より7.4ポイント改善しております。この二つの指標は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、特定目的基金の現在高は、58億8,627万円で、前年度より10億8,916万1,000円増加しております。

一方、市債残高は、338億9,055万1,000円で、前年度より5億5,001万2,000円減少しております。

以上のようなことから、本市は自立的行財政基盤が確立されている状況にあると言えますが、長らく深刻な経済危機に見舞われ、依然として厳しい経済、雇用情勢が続いている中で、今後予想される社会保障費の一層の伸びに対応しつつ、行財政改革に力を傾注して、引き続き財政の健全化に努め、活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

続いて、会計別に決算の概要をご説明申し上げます。

はじめに一般会計についてであります。決算額は、歳入が288億6,512万9,000円、歳出が273億9,514万4,000円で、歳入歳出差引額は13億8,230万9,000円となりました。

歳出の主なものは、総合計画や都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン等の策定、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン等の接種事業、3庁舎間の巡回など路線拡充した運行バスへの補助、ほ場整備や街路整備、公園トイレの水洗化事業、あいら未来特使団事業などであります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定においては、主に被保険者の医療費にかかる支出や支援金、納付金、拠出金などの支払基金への支出及び保険証の交付等や保険税の賦課にかかる支出、特定健診や特定保健指導にかかる支出を行いました。決算額は、歳入が87億2,575万7,000円、歳出が84億1,303万1,000円で、歳入歳出差引額は3億1,272万6,000円となりました。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定においては、北山診療所を運営し、へき地診療のかなめとして診療はもとより、疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、北山、木津志地区の地域包括医療の充実に取り組みました。決算額は、歳入が9,429万2,000円、歳出が8,513万7,000円で、歳入歳出差引額915万5,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者に適切な医療の給付を行うため、資格・給付関係事務及び鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付いたしました。

また、長寿健康診査や訪問指導、人間ドック費用助成により、後期高齢者の健康保持と医療費の適正化に努めました。決算額は、歳入が8億2,938万7,000円、歳出が8億1,220万6,000円で、歳入歳出差引額1,718万1,000円となりました。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定においては、被保険者からの介護保険料及び制度の中で定められております国・県・市からの介護給付費負担金等と支払基金からの交付金等を主な財源として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や認定調査にかかわる事務及び制度の趣旨普及ほか介護保険サービス利用に伴う各種給付費の支給などを行いました。

決算額は、歳入が56億548万円、歳出が54億2,251万2,000円で、歳入歳出差引額1億8,296万8,000円となりました。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定においては、介護保険における要支援1、要支援2の認定者に対し、延べ8,819件の介護予防サービス計画を作成いたしました。

決算額は、歳入が6,802万7,000円、歳出が6,355万7,000円で、歳入歳出差引額447万円となりました。

次に、簡易水道施設事業特別会計においては、上場地区、中野地区、成美地区、白浜地区、漆地区及び西浦地区の簡易水道施設並びに木場地区、堂山・山花地区、中甌地区、池平地区、目木金地区の飲料水供給施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が1億4,125万円、歳出が1億3,816万6,000円で、歳入歳出差引額308万4,000円となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計においては、山田地区のし尿生活雑排水を処理する施設の適正な維持管理に努めました。

決算額は、歳入が6,053万7,000円、歳出が5,965万5,000円で、歳入歳出差引額88万2,000円となりました。

次に、地域下水処理事業特別会計においては、加治木町新生町を中心に、快適な生活環境の保全を図るため、集合処理方式による処理施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が2,380万8,000円、歳出が2,372万1,000円で、歳入歳出差引額は8万7,000円となりました。

次に、農林業労働者災害共済事業特別会計においては、農林作業中の事故による休業や傷害等において、本人の掛け金と繰越金をもとに補償を行う共済事業を実施いたしました。

決算額は、歳入が261万7,000円、歳出が260万5,000円で、歳入歳出差引額は1万2,000円となりました。

次に、土地区画整理事業特別会計においては、帖佐第一地区土地区画整理事業の事業計画に基づき換地処分へ向けた換地計画変更認可申請書作成ほか業務委託等を実施いたしました。

保留地の処分状況は、10月の換地処分までにおいて、4画地、面積749.86m²で、処分価格は2,636万607円であります。

決算額は、歳入が2億3,277万2,000円、歳出が2億3,276万4,000円で、歳入歳出差引額8,000円となりました。

次に、平成23年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の改正により、水道事業会計の利益の処分について議会の議決を経て行うことになりましたので、今回の未処分利益剰余金の処分について提案するものであります。

平成23年度の始良市水道事業会計の純利益と未処分利益剰余金は、2億4,121万2,406円となり、この利益の処分としまして減債積立金に2億2,044万9,000円と建設改良積立金に2,076万3,406円をそれぞれ積み立てるものであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。水道事業会計においては、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網整備を実施するとともに、蒲生地区の配水池予定地の造成工事などを実施いたしました。

決算額は、収益的収入につきましては、水道事業収益が12億3,202万3,000円、水道事業費用が9億7,807万5,000円で、収支差引額2億5,394万8,000円となり、消費税を整理した当年度純利益は、2億4,121万2,000円となりました。

また、資本的収支では、収入が1億5,522万4,000円、支出が5億9,667万3,000円で、差引不足額4億4,144万9,000円は、当年度分及び過年度分損益勘定留保資金、減債積立金などで補てんいたしました。

以上で、平成23年度の各会計の決算概要及び水道事業会計利益の処分についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、議決、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま提出案件13件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、21日の会議で行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、21日の会議で処理することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、明日7日午前9時から開きます。

(午前10時47分散会)